



省エネ
お助け隊

地域プラットフォーム構築事業

中小企業のカーボンニュートラルに 向けた支援機関ネットワーク会議

令和4年7月29日(金)13:15～15:00

一般社団法人エネルギーマネジメント協会

会社案内

会社名 一般社団法人エネルギーマネジメント協会
所在地 福岡県北九州市戸畑区中原新町2番1号
北九州テクノセンタービル801号室



主たる業務他(会員企業サービスを除く)

- ・平成29年度ZEBプランナー登録
- ・省エネ診断業務年約100件(福岡県省エネ相談、地方公共団体カーボン・マネジメント事業、ポテンシャル診断などの省エネ診断を含む)
- ・経済産業省「地域プラットフォーム構築事業」(支援地域:福岡県・大分県・佐賀県・長崎県・熊本県・山口県・広島県・岡山県・鳥取県・島根県)
- ・北九州市認定「省エネ診断員育成講座」運営
- ・九州経済産業局「九州省エネルギー推進協議会」委員
- ・九州経済産業局・九州地方環境事務所「九州・地域エネルギー温暖化対策会議」メンバー
- ・九州経済産業局・中国経済産業局・省エネルギーセンター・自治体など主催セミナーの講師年20件程度

①人材育成事業

②省エネ診断事業

③ZEBプランナー

④省エネお助け隊

⑤補助金支援

⑥J-クレジット「プログラム型」

①人材育成事業

平成24年度より北九州市認定の「省エネ診断員育成講座」の運営

- 座学4日間
- ビル・工場の現地診断
- 現地診断に基づき省エネ診断報告書作成
- 面接で報告書の説明



主催：一般社団法人エネルギーマネジメント協会（E N E A）

「北九州市認定講座」

令和4年度「省エネ診断員育成講座」のご案内

「東日本大震災」により、省エネの更なる推進は叫ばれるようになり、「省エネ診断」を行える人材需要拡大が見込まれます。

そこで、環境・エネルギー分野の省エネルギー活動を実施してきた「一般社団法人エネルギーマネジメント協会」は、平成24年9月より省エネ診断が行える人材の育成のための講座を開設しました。

講座では、座学による知識習得と共に、現場で役立つ実地に即した知識を習得させる事を目的としています。

なお、本講座は北九州市の「北九州市省エネ診断士育成支援事業」の認定を受けて実施をします。全ての講座受講後の試験合格者で北九州市内在住者又は北九州市内事業者に勤務されている方には「省エネ診断員認定証」を発行します。（本条件に該当しない方で試験合格者には「省エネ診断員育成講座修了証」を発行します。）

*「省エネ診断員認定証」保有者の診断に従って効果的な改修を行う場合は、北九州市中小企業の競争力を生み出す省エネとRE100推進事業の審査において加点評価の対象となります。

記

1. 開催日・開催地・カリキュラムなど

◎開催日：1回全7日間・年1回開催

令和4年6月4・11・18・25・7月2・9・23日

◎募集期間

令和4年5月6日（金）～5月20日（金）

◎時間：受付 1日目9:20、2～7日目9:50

講義・現地診断・試験 10:00～17:00

◎講座・現地診断web

◎試験会場：北九州テクノセンター5階会議室

（北九州市戸畑区中原新町2-1）

但し、ビル・工場の会場についてはオリエンテーションでご案内します。

※昼食は各自でご用意の程お願いします。

※会場は受講者数によって変更する事があります。変更の際は事前に連絡します。

カリキュラム

1日目	「オリエンテーション」・「省エネの基本的な考え方」・「デマンドと計測」・「照明」
2日目	「空調」・「熱源機器」・「回転機器」
3日目	「電力設備」・「給排水」・「ビルの省エネ事例」
4日目	「工場の省エネ事例」・「新エネルギー」
5日目	ビルの現地診断
6日目	工場の現地診断
7日目	「試験」・「面接」



2. テキスト・推薦書籍

- ①一般社団法人エネルギーマネジメント協会製作テキスト
 - ②一般財団法人省エネルギーセンター発行「省エネルギー手帳2022」
 - ③一般財団法人省エネルギーセンター発行「すぐに役立つ“節電・省エネ”104項目」
- ②・③は推薦している書籍です。

3. 定 員

◎1回30名程度（先着順）

4. 受講費

◎受講費は70,000円

当協会会員様は1口10,000円を免除します。

大学生・大学院生様は20,000円を免除します。

5. 申込方法

当協会ホームページより申込書をダウンロードの上、必要事項をご記入の上で申し込みください。

URL：<http://www.enea.jp/>

又は、右記申込書を記入の上申し込み下さい。

6. 問合せ先

一般社団法人エネルギーマネジメント協会 事務局

〒804-0003

北九州市戸畑区中原新町2-1 北九州テクノセンタービル8階

電話番号 093-616-8691 E-mail: e-kouza@enea.jp

北九州市省エネ診断士育成支援事業とは

「北九州市のエネルギー使用量・温室効果ガス排出量の削減は、オフィスや事業所など業務部門での増加が著しく、その削減は環境未来都市である北九州市としても重要な課題です。その対策として、企業が省エネ化を検討する第一歩となる省エネ診断を普及させることは、省エネ対策・温暖化対策を進めるうえで不可欠です。

そこで、省エネ診断を行える人材を育成し、その人材が活躍することで、省エネ化による企業の省コスト化の推進、更には省エネ改修工事による市内経済の活性化に繋がるとともに、低炭素社会づくりに資することを目的として、省エネ診断士育成講座を開講する事業者に対し助成支援することとしました。」

当協会は本事業に申請し、採択されて本講座を開設します。

②省エネ診断事業

- ・福岡県省エネルギー相談事業との連携
- ・山口県省エネ診断との連携
- ・令和3年度大分県事業所向け省エネ診断事業委託業務の連携
- ・北九州市中小企業省エネ設備導入事業の省エネ診断
- ・環境省小ビル改修効果モデル事業(冬診断)診断業務診断機関
- ・環境省二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助(CO2削減ポテンシャル診断推進事業)のうちCO2削減ポテンシャル診断事業のCO2削減ポテンシャル診断機関
- ・環境省工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業(SHIFT事業)のうち脱炭素化促進計画策定支援事業における支援機関
- ・環境省グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等のCO2削減比例型設備導入事業のうちC診断事業による支援機関
- ・環境省「地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業」内の省エネ診断など

省エネルギー相談事業 無料

福岡県では、福岡県省エネルギー推進会議*と協力して、事業者の皆様への省エネ相談窓口を開設しています。相談の費用は 無料 で、中立・公平な視点でお答えします。省エネ型設備への更新などをお考えの皆様、まずはお気軽にご相談ください！

1 対象

現有設備の運用改善や省エネ型設備への更新などを検討している福岡県内の事業所
※規模・業種は原則不問

2 内容

設備の運用改善方法や省エネ型設備への更新による経済的効果などをアドバイスします。また、各種支援・助成制度について情報提供します。

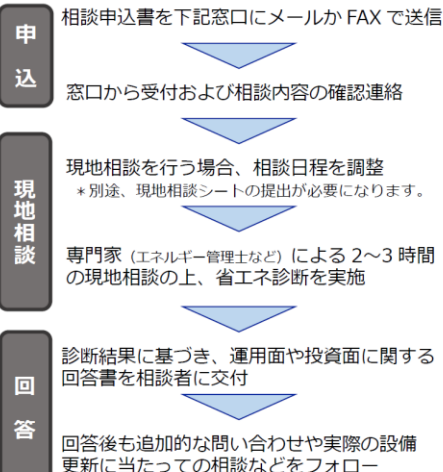
3 相談料

無料

4 メリット

- 経費削減と危機管理に役立ちます
- 地球温暖化防止に貢献できます
- 社員教育に活用できます
- 助成・支援制度の情報が得られます

省エネ相談のフロー



申込方法 ・ 問い合わせ

◆申込方法◆

裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAX または E-mail にてお申し込みください。申込書は、「[福岡県省エネルギー相談窓口](https://www.ecofukuoka.jp/administrator/4740.html)」からもダウンロードできます。（<https://www.ecofukuoka.jp/administrator/4740.html>）

◆申込・問い合わせ先◆

福岡県省エネルギー相談窓口（一般財団法人九州環境管理協会）
福岡県地球温暖化防止活動推進センター 担当：辻、柴田
TEL：092-674-2360 FAX：092-674-2361 E-mail：fccc@keea.or.jp

相談申込書は、裏面をご覧ください！

※福岡県省エネルギー推進会議会員（うち事業者団体）
福岡県商工会議所連合会、福岡県中小企業団体中央会、福岡県商工会連合会、福岡県農業協同組合中央会、福岡県森林組合連合会、福岡県社会福祉協議会、福岡県私学協会

省エネルギー相談地域プラットフォーム事業（※）とも連携して事業を実施します。
（※）省エネルギー相談地域プラットフォーム事業とは、経済産業省の省エネ推進事業で、現状把握から効果検証まで専門家がサポートします。
【参考 URL】<https://www.shoene-portal.jp/>



無料

省エネ診断のご案内

山口県では、省エネ専門家と連携した事業所向け省エネ診断を実施しています。事業所の省エネをお考えの事業者の皆様、お気軽にお問い合わせください。

省エネ、経費削減
の実現！

省エネ診断の受診を条件に、
県の融資が受けられる！

ますます求められる事業所の
地球温暖化対策に！

- 対象 県内に事業場を有する中小企業者等の方
- 内容 省エネの専門家が、設備の運用改善や省エネ設備への更新について無料でアドバイスします。また、各種支援・助成制度について情報提供します。
- 受付期間 令和4年5月16日（月）～令和5年1月31日（火） ※予算上限に達した場合、受付を終了します。
- お申し込み方法、お問い合わせ先
裏面の申込書に必要事項をご記入の上、E-mailまたはFAXにより、下記の窓口にご提出ください。
〒753-0814 山口市吉敷下東三丁目1番地1号
（公財）山口県予防保健協会内 山口県地球温暖化防止活動推進センター
TEL：083-933-0008（ダイヤルイン【7】）FAX：083-923-5567 E-mail：yccca@yobou.or.jp

●省エネ診断の流れ

申込書はウラ面へ

①申込書を提出

裏面の申込書にご記入の上、窓口へ提出
※申込書はセンターHPからもダウンロードできます

②事前調査

省エネ診断事業者が、書面で設備等を確認
※回答できる範囲で伺います

③現地調査

診断員が現地訪問して、設備の使用状況を調査
※所要時間：半日～1日程度

④フォローアップ

診断員が、診断結果をわかりやすく説明
※調査の1～2か月後に実施

宿泊事業者において省エネ診断を行い、運用方法・設備更新のご提案を行った支援事例

- ・浴室ろ過装置の運用方法改善ため、無暗に停止せず、使用しない時間帯の温度設定を5度下げて運用を行うことをアドバイス。
- ・空調の室外機の洗浄でエネルギー消費量約5%の削減！日よけ対策で約10%の削減！
- ・照明をLEDへ更新することで約56%削減！老朽化した空調の更新で約15%削減！
- ・客室内の冷蔵庫の更新で約40%の削減！
- ・その他、経済産業省・環境省等の補助金制度の紹介



診断を受けたら……

●山口県の融資制度「省・創・蓄エネ関連設備整備資金」の活用を！

省エネ診断を受診した事業者は、省エネ・創エネ・蓄エネ設備を整備する際に、金融機関と協調した低利融資を受けることができます。 ※詳細は県環境政策課HPをご覧ください。
ご相談窓口：山口県環境政策課（☎電話 083-933-2690）

③ZEBプランナー



ZEBプランナー実績

建物の 名称	登録年 度	都道府県	新築/既存 建築物	建物用途	ZEBランク	備 考
A社	2017	福岡県	新築	事務所等	NealyZEB	経済産業省
B社	2018	大分県	新築	事務所等	ZEB	環境省
C社	2020	福岡県	新築	学校等	ZEBReady	経済産業省
D社	2021	福岡県	既存	医業等	ZEBReady	経済産業省

令和4年度 経済産業省による

ネット・ゼロ・エネルギー・ビル

ZEB実証事業について

本事業はZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の構成要素となる、
高性能建材や高性能設備機器等の導入に際して、その情報の提供等に同意する
事業者に対し、費用の一部を補助するものです。

目 的

ZEB設計ノウハウが確立されていない民間の大規模建築物(新築:10,000㎡以上、既築:2,000㎡以上)について、先進的な技術等の組み合わせによるZEBの実現を通じ、その運用実績の蓄積・公開・活用を図ることを目的とする事業です。

補助率等

補助率: 補助対象経費の2/3以内 補助金額の上限: 5億円/年

公募期間

2022年5月16日(月)から2022年6月13日(月) 17:00必着

一般社団法人
sih 環境共創イニシアチブ
Sustainable open Innovation Initiative

補助対象

■ 補助対象事業者

建築主等(所有者)、ESCO(シェアード・セービングス)事業者、リース事業者等

■ 交付要件(概要)

- 省エネルギー性能表示(BELS等)により、補助対象建築物または、補助対象となる建築物の一部について、『ZEB』、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Orientedいずれかの省エネルギー性能評価の認証を本事業の事業完了までに受けること。
- 補助対象建築物をBEI1.0相当の設計仕様で建築する場合とZEB仕様で建築する場合の建築コストの差額の算出結果を2022年12月23日(金)までにSIHへ提出すること。
- 公益社団法人空気調和・衛生工学会が公表しているWEBPRO未評価技術15項目の技術のうち、本事業の要件を満たす技術1項目以上を導入すること。
- 要件を満たすBEMSを導入すること。また、WEBPRO未評価技術の効果を含む計測、記録を行うこと。
- WEBPRO未評価技術の省エネルギー効果について、経済産業省からヒアリングや追加報告等の要請がある際は求めに応じること。
- エネルギー区分ごとに計測・計量・データを収集・分析・評価できること。
- 『ZEBプランナー』の関与を必須とする。
- 本事業の事業完了までに省エネルギー性能表示(BELS等)の取得及び、ZEBリーディング・オーナーへの登録を行うこと。
- 補助対象建築物のZEBに関する設計情報や、実施状況について情報公開に同意すること。
- ……など(詳しくは公募要領参照)

補助対象建築物

以下採択枠に示す用途の建築物を補助対象建築物とする。

採択枠一覧表

採択優先順位 1...○ 2...●

用途	用途説明	延べ面積・建築種別	
		延べ面積10,000㎡以上 (地域区分は問わない)	延べ面積2,000㎡以上 (地域区分は問わない)
		新築	既存建築物 (増築・改築・設備改修)
事務所等	事務所	●	●
ホテル等	ホテル 旅館	●	●
病院等	病院 老人ホーム ^{※1} 福祉ホーム	●	●
百貨店等	百貨店 マーケット	●	●
学校等	小学校	○	○
	中学校	○	○
	義務教育学校	○	○
	高等学校	○	○
	大学 高等専門学校 専修学校 各種学校	●	●
集会所等	図書館等	○	○
	図書館 博物館	○	○
	体育館等 ^{※2}	○	○
CLTを活用した建築物 ^{※3}		○	○

- 『ZEBプランナー』に係わる事業であること。
- 延べ面積10,000㎡以上を限り、複数用途建築物のうち、一部の建築用途でZEBとなる建築物も申請対象とする。
ただし、最も延べ面積比率の高い建築用途がZEBとなることを条件とし、補助対象範囲は当該建築物用途に限る。
判断がつかない場合は、SIHへ相談すること。
- 複数用途建築物全体を申請する場合、主たる用途の採択枠へ申請する。

- ※1 サ高住(サービス付き高齢者向け住宅)などの老健施設は、建築確認申請の建築物用途が非住宅の場合に限り申請可能とする。
- ※2 体育館等とは公益性のある体育館、公会堂、集会場に限る。
- ※3 建築用途が採択枠一覧表の建築物用途区分に含まれ、CLTを構造耐力上主要な部分に用い、かつ、開口部を除く外皮面積へのCLT使用割合が15%以上である建築物。
CLTとは、Cross Laminated Timber(クロスラミネイテッドティンバー)の略で、板の層を各層で互いに直交するように積層接合した厚型パネルのこと。

複数用途建築物におけるZEBの評価

以下のAとBのいずれか、又は両方とする。

A. 建築物(非住宅部分)全体を評価する場合



B. 一部の建築用途を評価する場合(非住宅部分全体の延べ面積が10,000㎡以上)



補助対象範囲

ビルの省エネルギー化を推進し、ZEBを実現するための高性能建材や高性能設備機器などのうち、以下に該当する設計費、設備費、工事費が補助対象範囲になります。



【設計費】

補助事業の実施設計に必要な費用
建築設計、設備設計、省エネルギー性能の表示に係る費用、ZEB化に伴う掛増し費用の算出に係る設計・機算費用



【工事費】

システム・機器導入の工事に要する経費
補助事業の実施に不可欠で補助対象設備の導入・据付工事

【設備費】 機械装置などの購入、製造等に必要な経費



空調・給湯

高効率機器に限る
熱源機器および器具、熱源付帯設備（熱源機器の設置と一体不可欠な設備に限る）、ポンプ、空調機器、高効率給湯機器など



照明

高効率機器に限る
制御付LED照明、有機EL照明、制御用配線など



BEMS

自動制御機器を含む
制御部（制御機器、計測計量装置など）、監視部（中央監視装置、伝送装置通信装置など）、管理用BEMS装置



換気

省エネ機器に限る
インバータ制御ファン、モータダンパなど



蓄電システム

創発連携に限る
蓄電システムに係る補助対象経費は、申請する事業の補助対象経費全体の20%を上限とする。蓄電量、放電量がBEMS装置にて計測できること。

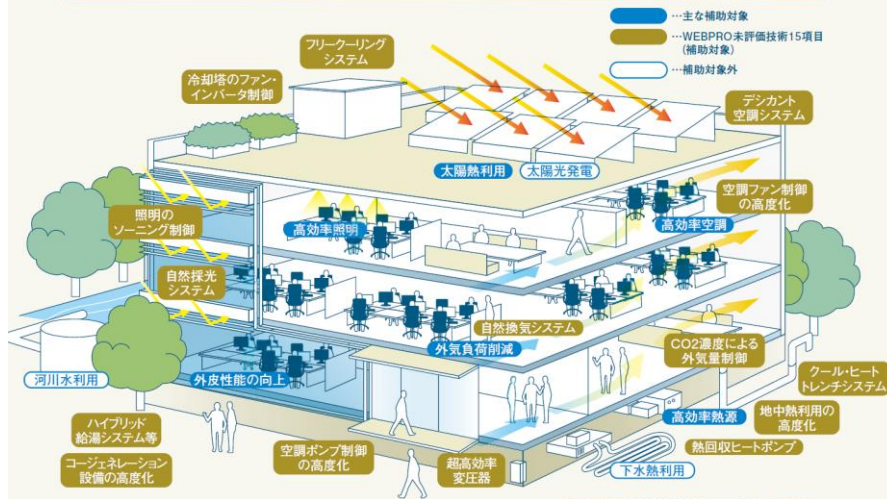


選択必須要件

WEBPRO未評価技術15項目
P3~P6をご覧ください。

ダクトや配管、配線類は補助対象外となるものがありますので、詳しくは公募要項をご覧ください。

ZEB概念図



ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物

2

登録制度について

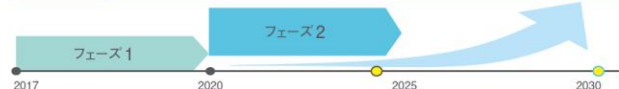
ZEBプランナー登録(フェーズ2)について NEW



ZEBプランナー登録制度(フェーズ2)では、第6次エネルギー基本計画に示された政策目標の実現に向けて2025年度に自社ZEB受注目標50%以上を掲げる者を公募、登録、公表します。

■ 政策目標と登録要件となる各社目標

	フェーズ1(2021年度まで)	フェーズ2(2022年度以降)
ZEBプランナー登録各社の目標	ZEBのプランニング受注に向けた取組みの計画を有すること。	2025年度に自社が受注する建築物のうちZEB [※] が占める割合を50%以上とするZEB受注目標を有すること。 ※ ZEB Orientedを含む(ZEBの定義を満たすもの)
登録の区分	● 設計 ● 設計施工 ● コンサル等	● 設計：建築設計、その他設計等(プランニング業務) ● コンサル等：建築主のZEBプロジェクト支援(コンサル業務)



ZEBリーディングオーナー



ZEBリーディングオーナー登録制度は2022年度も継続登録中。詳細はSIIのホームページをご確認ください。

ZEBとは

「ZEBロードマップ検討委員会」とりまとめ(2015年12月)「平成30年度ZEBロードマップフォローアップ委員会」とりまとめ(2019年3月)(経済産業省 資源エネルギー庁)により、ZEBについて以下の定義が示されました。

■ ZEBの判断基準(定量的な定義)

ZEBは、以下の定量的要件を満たす建築物とされています。

名 称	基準値からの削減率	
	創エネ除く	創エネ含む
「ZEB」		100% 以上
Nearly ZEB	50% 以上 かつ	75%~100% 未満
ZEB Ready		50%~75% 未満
ZEB Oriented	建物用途	
	事務所等、学校等、工場等 ホテル等、病院等、百貨店等、飲食店等、集会所等	40% 以上 30% 以上

●創エネ(再生可能エネルギーによる発電)は自家消費分および余剰発電分に限る(設置場所は敷地内)。
●創エネ方法とは、「建築物エネルギー消費性能基準等」を定める省令(「平成28年経済産業省・国土交通省令第1号」)またはこれと同等の方法による計算で「その他負荷」を除き設計時で評価します。

詳しくは「平成30年度ZEBロードマップフォローアップ委員会とりまとめ」を確認してください。

■ ZEBとは(定性的な定義)

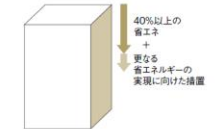
「ZEB」	年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロまたはマイナスの建築物
Nearly ZEB	「ZEB」に限りなく近い建築物として、ZEB Readyの要件を満たしつつ、再生可能エネルギーにより年間の一次エネルギー消費量をゼロに近付けた建築物
ZEB Ready	「ZEB」を見据えた先進建築物として、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備えた建築物
ZEB Oriented	ZEB Readyを見据えた建築物として、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備に加え、更なる省エネルギーの実施に向けた措置を講じた建築物

ZEB Orientedとは

評価対象は延べ面積10,000㎡以上の建築物に限る

A. 事務所等、学校等、工場等

B. ホテル等、病院等、百貨店等、飲食店等、集会所等



以上はZEBの定義であり本事業の要件とは異なります。

ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)実証事業の最新情報をSIIのホームページで公開しています。 <https://sii.or.jp/zeb04/>

問い合わせ先/申請書提出先

一般社団法人
sii 環境共創イニシアチブ
Sustainable open Innovation Initiative

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 事業第2部 ZEB担当
〒104-0061 東京都中央区銀座2-16-7 恒産第3ビル7階
TEL:03-5565-4063 FAX:03-5565-4062
【受付時間】平日10:00~12:00/13:00~17:00
(通話料がかかりますのでご注意ください)

④省エネお助け隊



一般社団法人エネルギーマネジメン
ト協会は「福岡県・大分県・長崎県・
佐賀県・熊本県・山口県・広島県・岡
山県・島根県・鳥取県」の10県の地
域で中小企業の省エネ取組支援中

地域プラットフォーム構築事業の概要（1）

- 地域プラットフォーム構築事業は「中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業」に含まれる事業であり、**平成26年度補正予算から事業を開始し、今年度で8年目**を迎える。
- 「省エネお助け隊」という地域密着型の省エネ支援団体を全国47都道府県に配置し、省エネ法の規制対象外である中小企業等の省エネを促進することを目的としている。

中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業

令和4年度予算案額 **8.0 億円（8.2億円）**

資源エネルギー庁
省エネルギー部 新エネルギー部
省エネルギー課

事業の内容	事業イメージ
事業目的・概要 ● エネルギー利用最適化診断や地域プラットフォームの構築など、中小企業等のエネルギー利用最適化を推進するための支援を行います。 （1）エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業 中小企業等の工場・ビル等のエネルギー管理状況の診断、AI・IoT等を活用した運用改善や再エネ導入等提案に係る経費の一部を国が支援します。また、診断事例の横展開、関連セミナーへの講師派遣も実施します。	（1）エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業 エネルギー利用最適化診断 工場・ビル等のエネルギーの管理状況を診断し、AIやIoTを活用して設備の運用改善や高効率設備への更新に加え再エネ導入の提案を行います。 【改善提案例】 ・空調の運用改善 ・照明の運用改善 ・蒸気・温水用配管、バルブ等の保温対策 ・再エネ設備の導入支援 情報提供 ・成功事例の横展開 ・エネルギー利用最適化関連のセミナーへの講師派遣
（2）地域のエネルギー利用最適化取組支援事業 省エネのみならず再エネ導入等も含むエネルギー利用最適化に向け、中小企業等が相談可能なプラットフォームを地域毎に構築するとともに、相談に係る相談窓口や支援施策などをポータルサイトに公開します。 成果目標 ● 令和3年から令和7年までの5年間の事業であり、最終的には令和12年度の省エネ効果238.5万kWhを目指します。 条件（対象者、対象行為、補助率等） （1）エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業 国 補助（定額） 民間企業等 診断・情報提供等補助（9/10） 民間企業等 （2）地域のエネルギー利用最適化取組支援事業 国 補助（定額） 民間企業等 補助（定額） 民間団体等（地域プラットフォーム） 省エネ取組支援補助（9/10） 事業者	（2）地域のエネルギー利用最適化取組支援事業 ● 地域プラットフォーム構築事業（省エネお助け隊） 中小企業等にとって身近な相談先である自治体、金融機関、中小企業団体等と連携し、多様な省エネ相談等に対応できるエネルギー関連の専門家と経営専門家の双方よりエネルギーコストの削減や設備導入に係るアドバイスが可能な体制を地域ごとに整備します。 ● プラットフォーム情報提供基盤構築事業 地域プラットフォームから地域内の中小企業、自治体及び金融機関等に省エネ等に関する様々な情報提供を行うとともに、他地域のプラットフォームとの連携を行います。

出典：資源エネルギー庁ホームページ「<https://www.meti.go.jp/index.html>」

This material is confidential and the property of Sustainable open Innovation Initiative.

地域プラットフォーム構築事業の概要（２）

■ 省エネお助け隊が支援可能な事業者の範囲

- 原則として、下表の各区分において、AもしくはBのいずれかの条件に該当する法人・個人事業主又は年間のエネルギー使用量（原油換算値）が1,500kl未満の事業所であること。

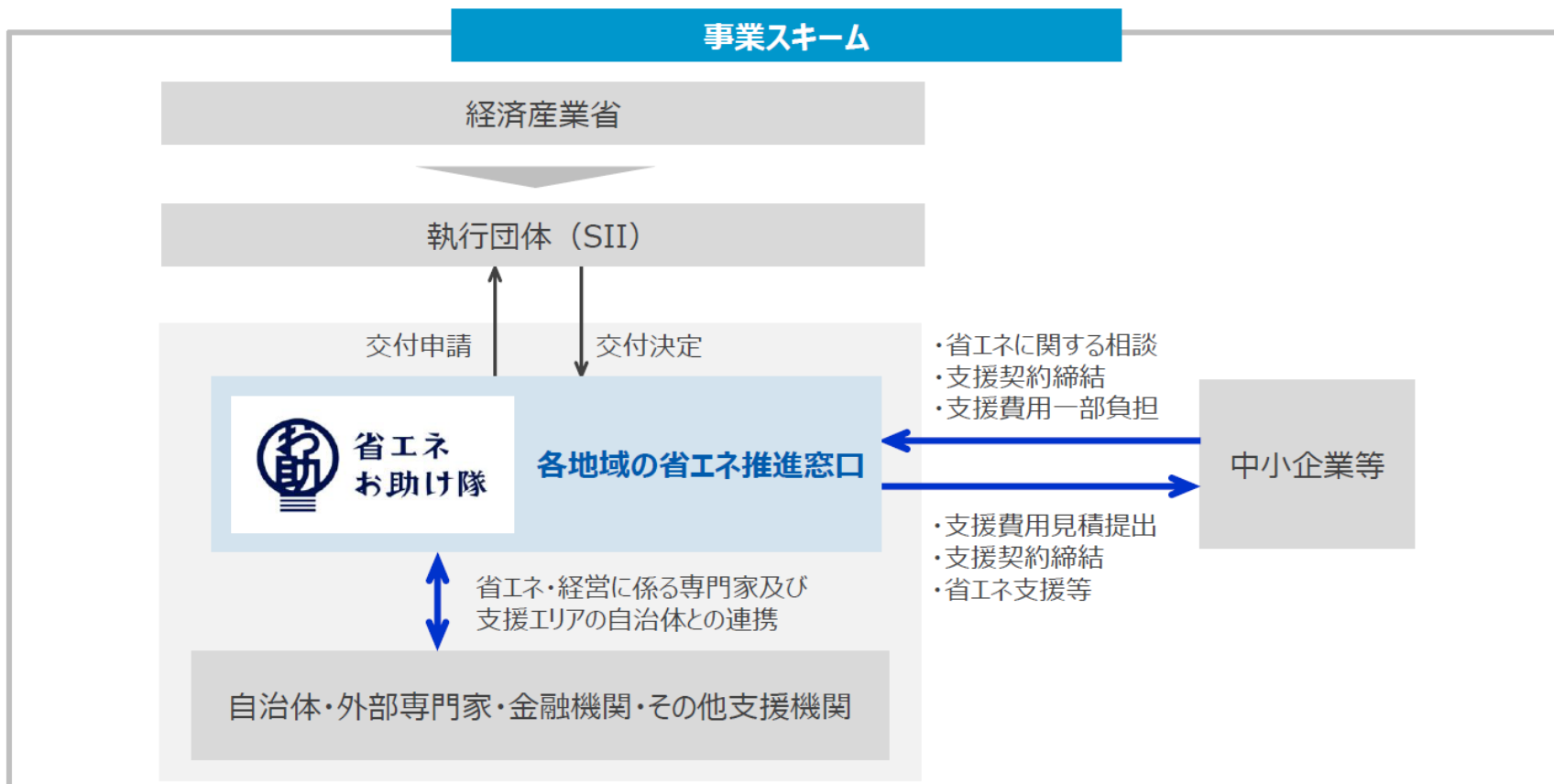
区分（業種等）	A．資本金の額又は出資の総額	B．常時使用する従業員の数
製造業、建設業、運輸業、 その他の業種	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
小売業	5,000万円以下	50人以下

This material is confidential and the property of Sustainable open Innovation Initiative.

地域プラットフォーム構築事業の概要（３）

■ 事業の特徴

- 中小企業等に対して、きめ細かな支援を行うことにより、省エネ活動を推進。
- 地域の『省エネお助け隊』をキープレーヤーとして、中小企業等の省エネ活動を後押し。



This material is confidential and the property of Sustainable open Innovation Initiative.

事業の変遷

■ 7年間の省エネ支援実績は、累計で4,400件を達成している。

項目	H26補正 「地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金（省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業）」	H28事業 「省エネルギー対策導入促進事業費補助金（省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業及び無料省エネ診断等事業）」	H29事業 「中小企業等に対する省エネルギー診断事業費補助金（地域の省エネ推進事業）」	H30事業 「中小企業等に対する省エネルギー診断事業費補助金（地域の省エネ推進事業）」	H31事業 「中小企業等に対する省エネルギー診断事業費補助金（地域の省エネ推進事業）」	R2事業 「中小企業等に対する省エネルギー診断事業費補助金（地域の省エネ推進事業）」	R3事業 「中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業費補助金（地域プラットフォーム構築事業）」
予算	4.5億円※1	3.5億円※2	5.5億円	6.6億円	5.9億円	5.3億円	4.0億円
省エネ お助け隊数	17者	19者	44者	54者	51者	52者	31者
活動地域	18道府県	17道府県	44都府県	46都道府県	46都道府県	45都府県	47都道府県
支援者数 実績 (全国)	193件	263件	592件	914件	1,221件	806件	428件

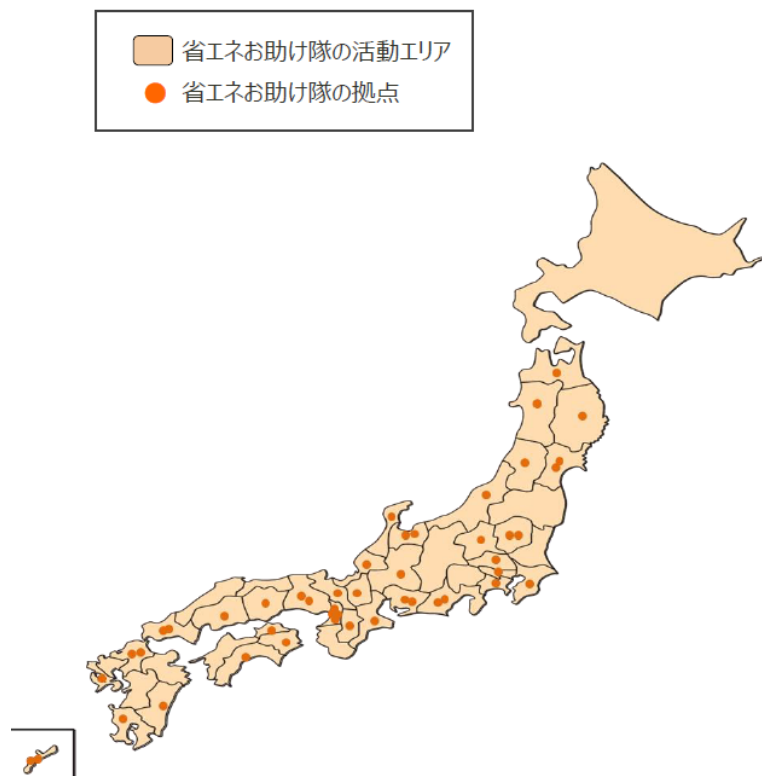
※1：補正事業930億円の内数

※2：診断事業7.5億円の内数

This material is confidential and the property of Sustainable open Innovation Initiative.

令和4年度の省エネお助け隊一覧（全国）

- 令和3年度に続き、全国 **47** 都道府県にて支援を実施している。
（全34者の省エネお助け隊が活動）

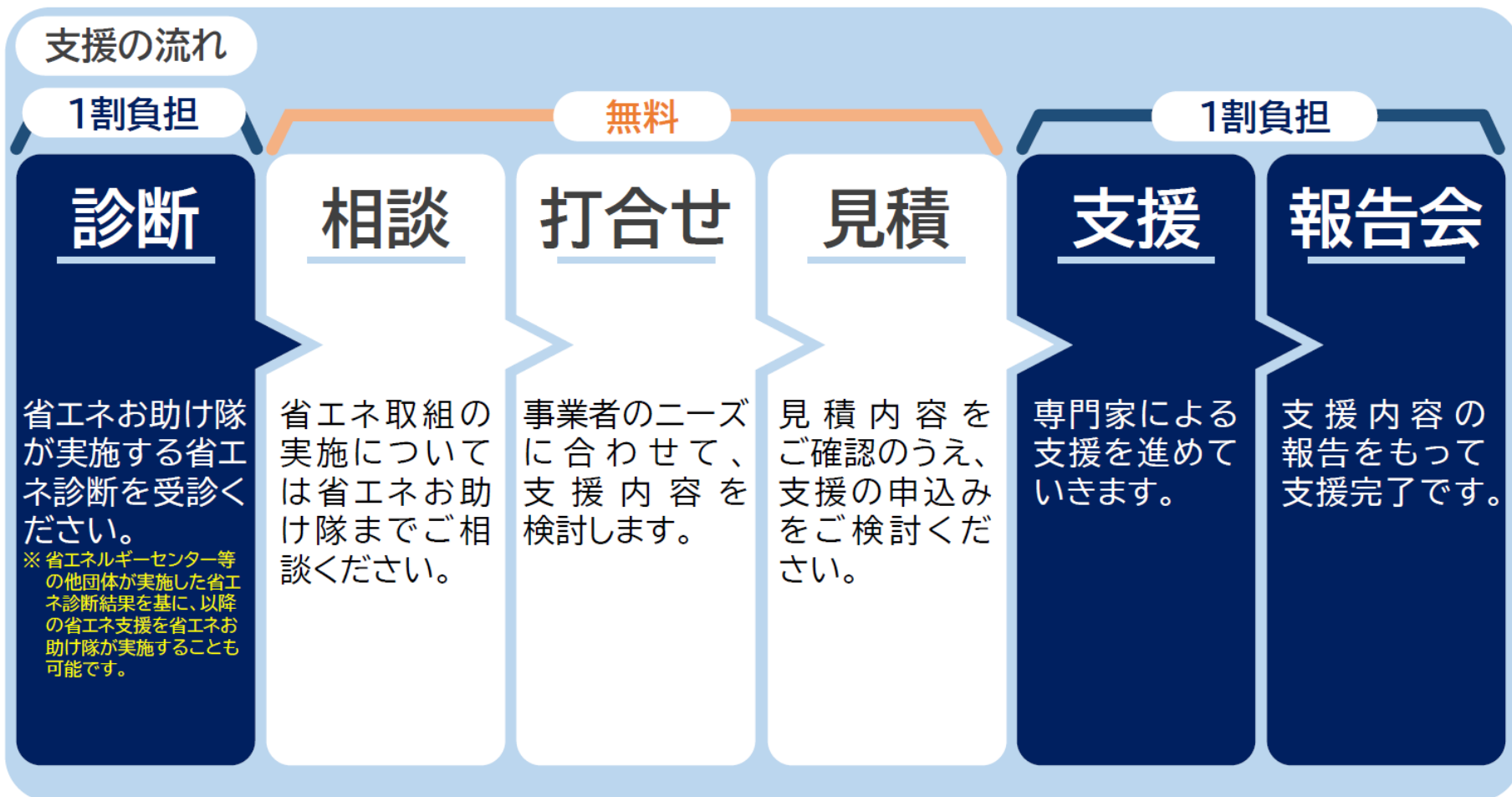


省エネお助け隊	活動エリア
特定非営利活動法人循環型社会創造ネットワーク	青森県
特定非営利活動法人環境パートナーシップいわて	岩手県、青森県、北海道
特定非営利活動法人環境会議所東北	宮城県、福島県
株式会社あきぎんリサーチ&コンサルティング	秋田県
特定非営利活動法人環境ネットやまがた	山形県
株式会社那須環境技術センター	栃木県
ぐんまカーボンニュートラル推進会	群馬県
特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉	埼玉県、茨城県
特定非営利活動法人NPOテクノサポート	千葉県
一般社団法人カーボンマネジメントイニシアティブ	東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、栃木県、群馬県、茨城県、山梨県、宮城県、福島県、大阪府、京都府
小田原箱根商工会議所	神奈川県、千葉県
一般社団法人環境省エネ推進研究所	新潟県、長野県
一般社団法人富山ふるさと省エネ協会	富山県
一般社団法人地域資源循環システム協会	富山県、岐阜県
一般社団法人いしかわエネルギーマネジメント協会	石川県
一般社団法人ふくいエネルギーマネジメント協会	福井県
一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター	岐阜県
一般社団法人中東遠タスクフォースセンター	静岡県、愛知県
一般社団法人静岡県環境資源協会	静岡県、長野県
一般社団法人環境創造研究センター	愛知県
株式会社社百五総合研究所	三重県
一般社団法人エナジーセーブデザイン協会	滋賀県、京都府
ダイキン工業株式会社	大阪府
一般社団法人省エネプラットフォーム協会	大阪府、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、三重県、愛知県、北海道
特定非営利活動法人ワット神戸	兵庫県
株式会社みのりアソシエイツ	兵庫県、大阪府
システム計装株式会社	広島県、山口県
公益財団法人香川県環境保全公社	香川県
宮地電機株式会社	高知県、徳島県、愛媛県、香川県
株式会社グリーンエキスパート	福岡県
一般社団法人エネルギーマネジメント協会	福岡県、大分県、長崎県、佐賀県、熊本県、山口県、広島県、岡山県、鳥取県、島根県
株式会社九南	宮崎県、鹿児島県
一般社団法人沖縄CO2削減推進協議会	沖縄県
特定非営利活動法人沖縄県環境管理技術センター	沖縄県

This material is confidential and the property of Sustainable open Innovation Initiative.

省エネお助け隊による支援（省エネ診断／省エネ支援）

- 省エネお助け隊が行う支援は、【省エネ診断】と【省エネ支援】の2つに分かれる。



This material is confidential and the property of Sustainable open Innovation Initiative.

省エネお助け隊による支援（省エネ診断）

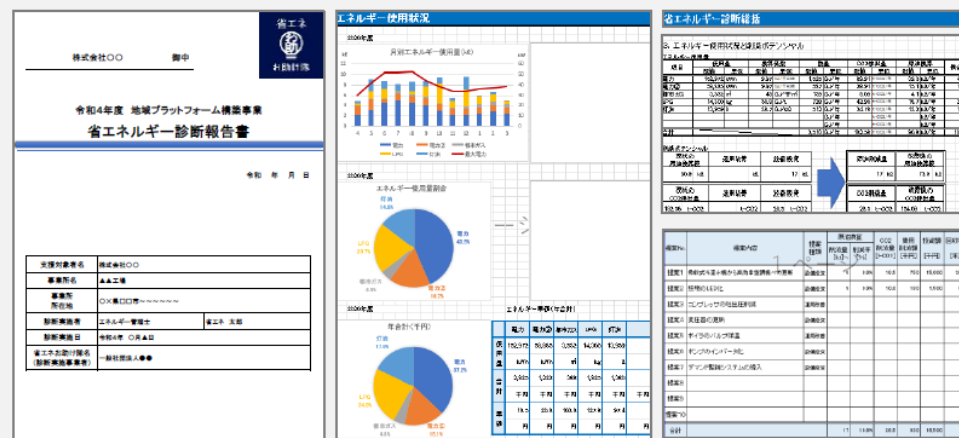
■ 【省エネ診断】で行う内容は、2つのプランから選択可能である。

【省エネ診断】では、支援対象者の事業所をウォークスルー及びヒアリング等により調査を実施する。事業所のエネルギー使用状況を見える化すると共に、省エネが可能な項目を洗い出し、省エネ改善取組について検討頂けるよう報告書を支援対象者に納品し、説明する。

【令和4年度 省エネ診断プラン】

診断区分	支援対象者負担額（税込）
1名診断	10,120円
2名診断	15,400円

【省エネ診断報告書イメージ】



【参考】省エネ診断報告書に含まれる内容

- 事業所のエネルギー使用状況
- 事業所の省エネポテンシャル
- 設備更新に係るご提案および省エネ効果
- 運用改善に係るご提案および省エネ効果
- 診断結果総括 等

This material is confidential and the property of Sustainable open Innovation Initiative.

省エネお助け隊による支援（省エネ支援）

■ 【省エネ支援】で行う内容は、3つの支援プランから選択または、個別カスタマイズも可能である。

【省エネ支援】では、省エネ診断で抽出した省エネ取組の優先順位付け・絞り込み、実施計画の策定、実施体制の構築、実施後の効果の検証と検証結果に基づいた計画の見直し等を支援する。

【令和4年度 省エネ支援プラン】

①工場プラン （製造業300kl以上） 支援対象者負担額： 25,520円 （税込）	支援対象設備（例）	空調（5～10台）、コンプレッサ（3台）、生産設備（1台）
	支援内容（例）	- 計測による省エネ量の見える化／稼働台数の適正化支援 - 全体プロセスを考慮した台数制御支援 - 設備の更新計画の策定支援／エネルギー転換・ダウンサイジングによる負荷率変更働台数の適正化支援 - 職員、専門家による報告会
②工場プラン （製造業300kl未満） 支援対象者負担額： 18,480円 （税込）	支援対象設備（例）	空調（5～10台）、コンプレッサ（1～2台）、照明（10～20台）
	支援内容（例）	- 計測による省エネ量の見える化／稼働台数の適正化支援 - 部分プロセスを考慮した台数制御支援 - 設備の更新計画の策定支援／エネルギー転換を考慮した導入設備の仕様検討支援 - 職員、専門家による報告会
③ビル・店舗プラン （製造業以外） 支援対象者負担額： 13,200円 （税込）	支援対象設備（例）	空調（3～5台）、照明（5～10台）、EMS活用支援
	支援内容（例）	- 設備の更新計画の策定支援／デマンド監視制御装置の活用支援 - 職員、専門家による報告会
④個別カスタムプラン 支援対象者負担額： 総額の1割	①～③の支援プランに定められている費用等に適さない場合に、個別でプランを作成することができます。	

This material is confidential and the property of Sustainable open Innovation Initiative.

省エネお助け隊ポータルのご紹介

- 全国の省エネお助け隊の支援事例やセミナー・イベント情報等を紹介している。
 - 地域の省エネお助け隊に対する問い合わせも可能。
 - 今後、実際に省エネお助け隊の支援を受けた事業者へのインタビューをまとめた動画を掲載予定。

▼トップページ



▼相談窓口一覧



詳細については、右記QRコード▶▶▶
<https://www.shoene-portal.jp/>



省エネお助け隊ポータル

検索

This material is confidential and the property of Sustainable open Innovation Initiative.

⑤補助金支援

省エネお助け隊による支援及びコンサルティングによる
補助金採択の事例

- ・先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金
オーダーメイド型事業・指定設備導入事業
- ・ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)実証事業
- ・産業・業務部門における高効率ヒートポンプ導入促進
事業費補助金
- ・省エネルギー投資促進に向けた支援補助金
工場・事業場単位・設備単位
- ・地方公共団体カーボンマネジメント強化事業
など

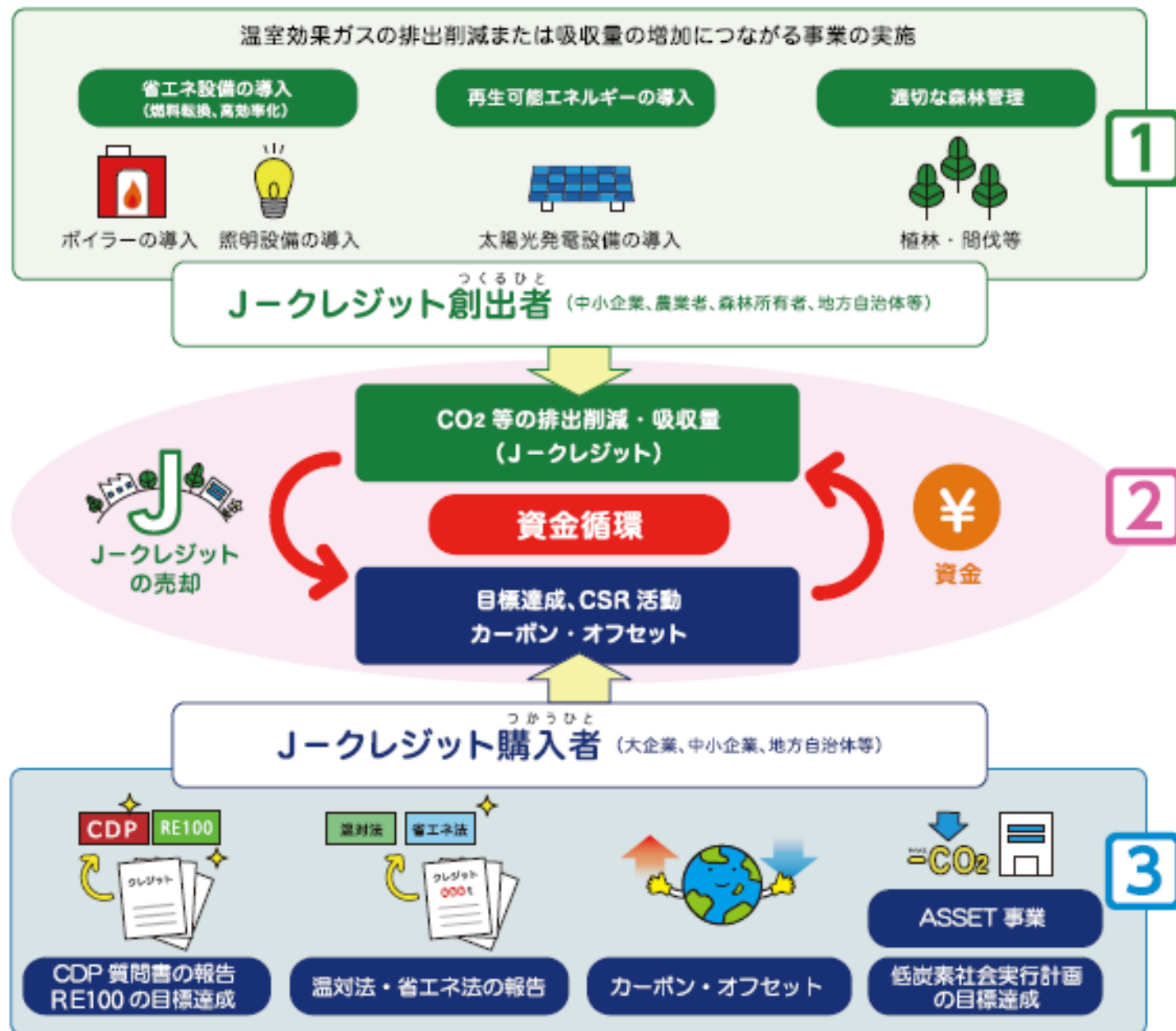
⑥J-クレジット「プログラム型」

J-クレジット制度とは？

省エネ・再エネ設備の導入や森林経営などの取組による、二酸化炭素（CO₂）など温室効果ガスの排出削減量・吸収量を「クレジット」として国が認証する制度

【運用期間】

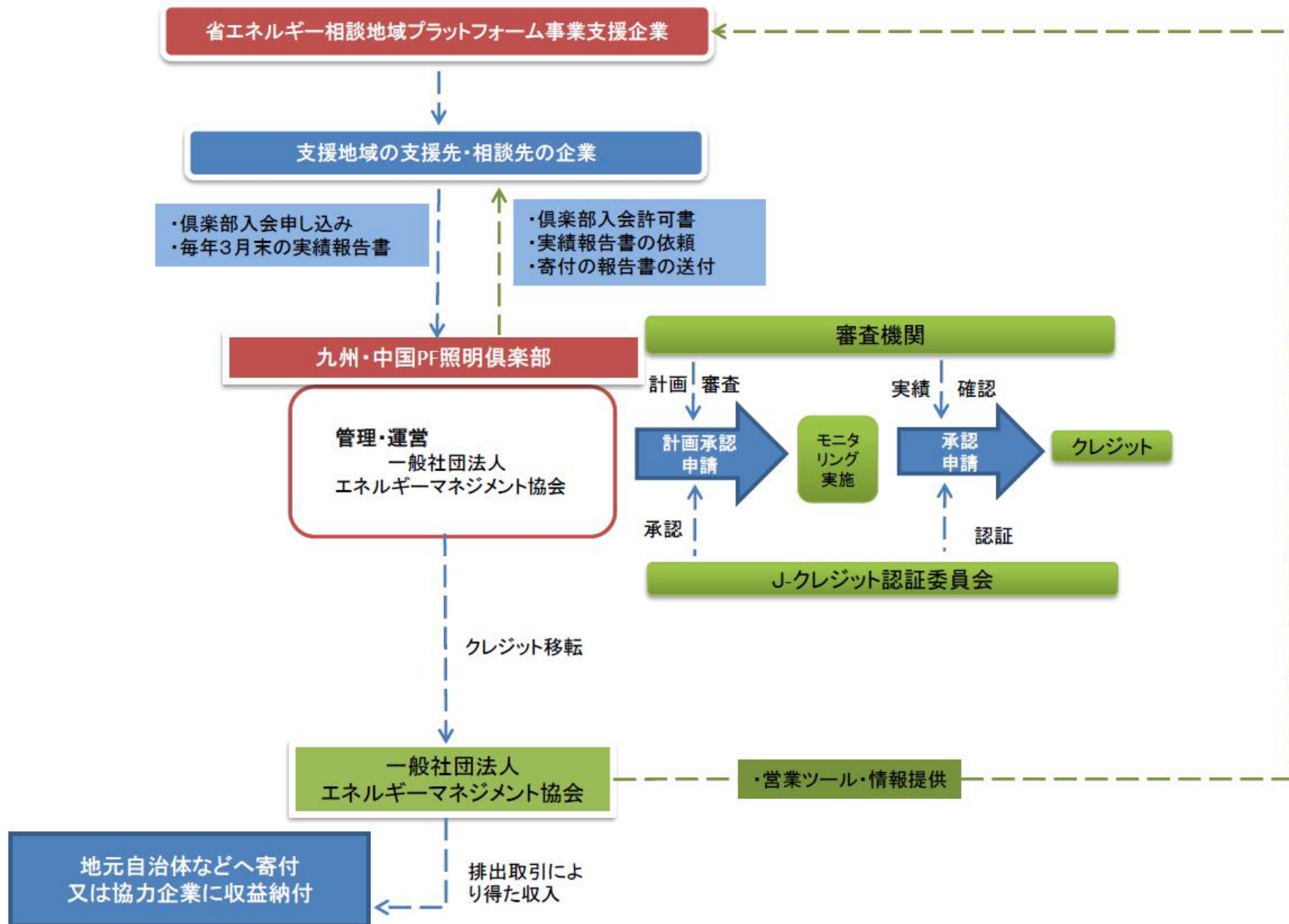
2013年4月01日～

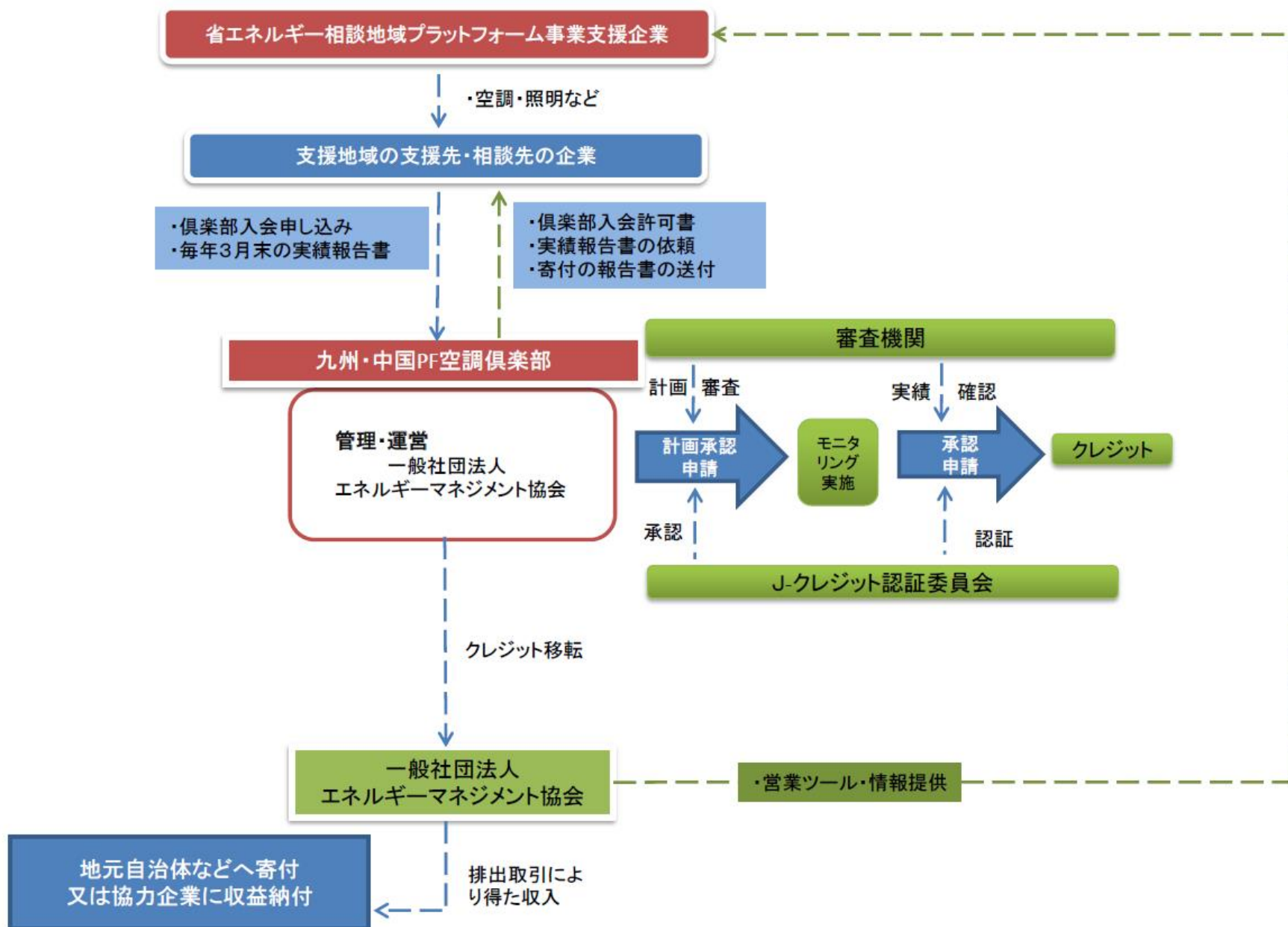


プロジェクトの形態について

- プロジェクトの登録形態は「通常型」と「プログラム型」に分かれる。
- 「プログラム型」は削減活動を随時追加することが可能である。

登録形態	説明	想定されるプロジェクト登録者
通常型	基本的には1つの工場・事業所等における削減活動を1つのプロジェクトとして登録する形態。 （複数の工場・事業所をまとめて1つの通常型とすることも可能であるが、登録後、新たに工場・事業所等を追加することは、原則不可）	工場や事業所等にて設備更新をする企業・自治体等
プログラム型	家庭の屋根に太陽光発電設備を導入など、複数の削減活動を取りまとめ1つのプロジェクトとして登録する形態。 以下のようなメリットがある。 ① 単独ではプロジェクト登録が非現実的な小規模な削減活動から、J-クレジットを創出することが可能。 ② 登録後も、削減活動を随時追加することで、プロジェクトの規模を拡大することが可能。 ③ 登録や審査等にかかる手続・コストを削減することが可能。	- 燃料供給会社 - 商店街組合/農協 - 設備販売/施工会社 - 補助金交付主体（自治体等）







省エネ
お助け隊

ご清聴ありがとうございました

問合せ電話番号 080-5282-8867

一般社団法人エネルギーマネジメント協会
〒804-0003 福岡県北九州市戸畑区中原新町2-1
北九州テクノセンタービル8F
TEL:093-873-1333 FAX:093-873-1334
URL : <http://www.enea.jp/>
E-Mail : info@enea.jp